

くまの 議会だより

熊野ソフトボール
スポーツ少年団
(関連記事 P15)

輝け!
熊野町
スポーツ少年団

平成31年
2月臨時会
3月定例会

筆の都くまの

熊野町観光大使
ふでりん



主な内容

- 新体制でスタート
- 平成31年度予算
- かけがえのない町の将来を
- ズバリ町政を問う!

第110号
2019.6.1

熊野町議会のホームページから、本会議の会議録や議会中継をご覧ください

議会新体制 16人でスタート

議長に大瀬戸宏樹議員、副議長に山野千佳子議員

産業建設 常任委員会 所管事務 建設部、水道部、農業委員会など「建設部門」に関する調査		文教 常任委員会 所管事務 教育委員会など「教育部門」に関する調査	
委員長  尺田 耕平 (41歳) ① 萩原 ② 無所属 ③ 2回 ④ 小さなことからコツコツと	委員長  片川 学 (53歳) ① 川角 ② 無所属 ③ 3回 ④ 八風吹不動天辺月		
副委員長  水原 耕一 (50歳) ① 呉地 ② 無所属 ③ 1回 ④ 一日一生	副委員長  沖田ゆかり (53歳) ① 萩原 ② 公明党 ③ 3回 ④ 報恩感謝		
 山野千佳子 (76歳) ① 川角 ② 無所属 ③ 8回 ④ 一期一会	 中原 裕侑 (72歳) ① 萩原 ② 無所属 ③ 9回 ④ 他人(ひと)に易しく、己に厳しく		
 時光 良造 (59歳) ① 新宮 ② 無所属 ③ 3回 ④ “精進” 初心忘れるべからず!!	 山吹 富邦 (68歳) ① 東山 ② 無所属 ③ 7回 ④ 大は小の積み重ね		
 光本 一也 (60歳) ① 城之堀 ② 無所属 ③ 1回 ④ 信頼・尊敬・思いやり	 荒瀧 穂積 (60歳) ① 呉地 ② 無所属 ③ 4回 ④ 郷土愛。故郷の山河と同朋の命を守る		

～「熊野町に住んで良かった」と思える“まちづくり”のために～

令和元年5月10日に、改選後初となる臨時会が招集され16人の議員が出席しました。臨時会では、議長、副議長の選挙や、各常任委員会委員、議会運営委員、監査委員などの選任を行い、新しい体制のもとでの4年間の議会活動がスタートしました。議長、副議長、監査委員、広島県後期高齢者医療広域連合議員の任期は4年、常任委員会、議会運営委員会、議会広報特別委員会の各委員の任期は2年です。

議長就任あいさつ
議長 大瀬戸宏樹

このたびの臨時会において、議員各位のご信任によって議長という大役にご推挙いただきました。身に余る光栄であり、またその責務の重大さを感じ身の引き締まる思いです。このご期待にそむかないよう常に自分を律し、もとより微力ではございますが、全身全霊を傾けて熊野町の発展のため、そして熊野町議会発展のために働いて参る決意でございます。皆さま方の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年齢は5/10現在
①地区
②党派
③当選回数
④座右の銘

総務厚生 常任委員会 所管事務 総務部、民生部、会計課など「総務・民生部門」に関する調査	
委員長  竹爪 憲吾 (65歳) ① 中溝 ② 無所属 ③ 2回 ④ 出会いは一生の宝、人の輪こそ力の源	副委員長  中島 数宜 (72歳) ① 平谷 ② 無所属 ③ 1回 ④ 「ありがとう」と感謝の気持ちを忘れずに
 大瀬戸宏樹 (60歳) ① 出来庭 ② 無所属 ③ 5回 ④ 至誠而不動者未之有也	 民法 正則 (61歳) ① 中溝 ② 無所属 ③ 3回 ④ 姿即心。必要なものは心のキャッチボール
 諏訪本 光 (69歳) ① 中溝 ② 無所属 ③ 2回 ④ 至誠通天	 福田内邦治 (51歳) ① 萩原 ② 無所属 ③ 1回 ④ 衆人皆師

監査委員 民法 正則 諏訪本 光	議会広報特別委員会 「所管事務」くまの議会だより」の発行など (P16に関連記事) 委員長 諏訪本 光 副委員長 竹爪 憲吾 委員 片川 学 沖田ゆかり 中島 数宜 光本 一也 福田内邦治 水原 耕一	議会運営委員会 「所管事務」議会を円滑に、効率的に運営するために、常任委員会とは別に設置 委員長 時光 良造 副委員長 沖田ゆかり 委員 山野千佳子 片川 学 竹爪 憲吾 尺田 耕平
------------------------	--	--

平成31年度一般会計予算案を可決

過去最大規模!

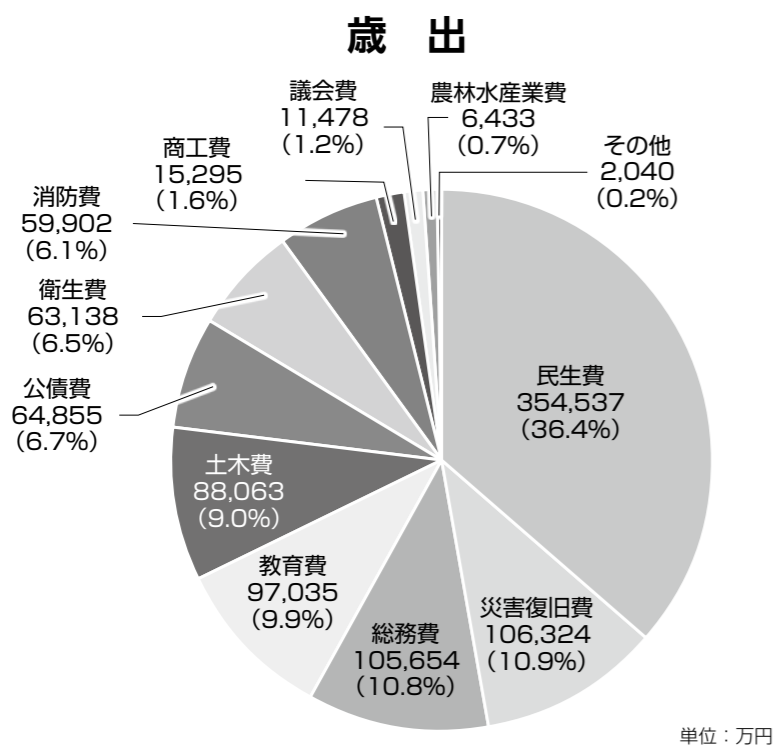
対前年度比 5億7,532万円 (6.3%) の増

97億4,754万円

～豪雨災害からの復旧・復興を優先～

災害に強いまちづくりを

※数字については、標記単位未満を四捨五入しています。

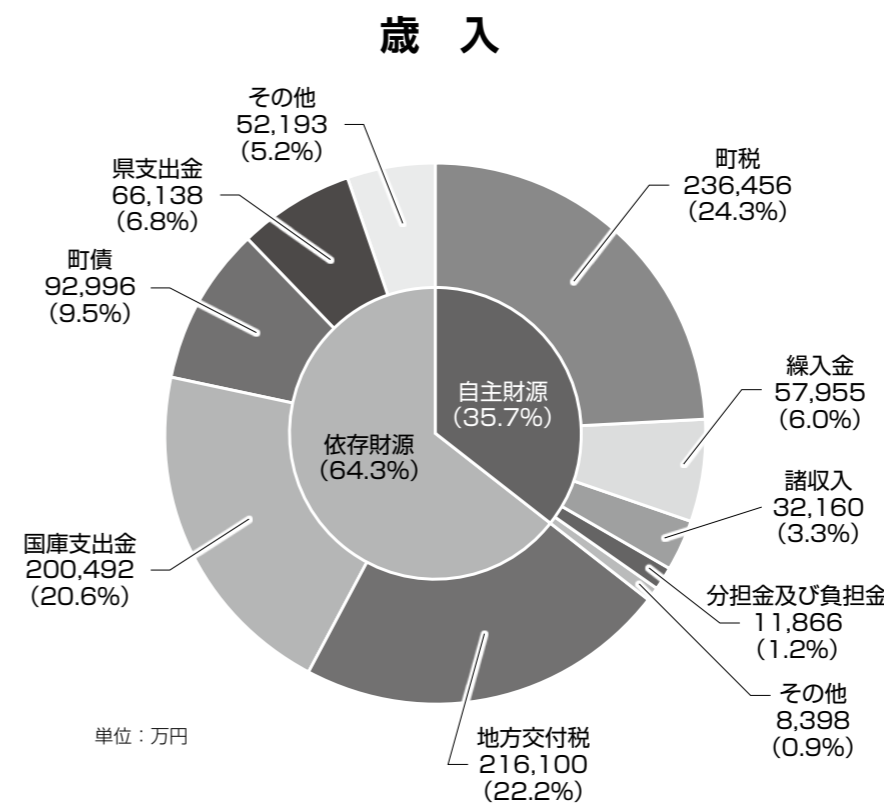


一般会計予算 歳出総額 97億4,754万円

歳出 (主な増額内容)

※ () 内は、前年度予算→今年度予算

- 消防費 (5億2161万円 → 5億9902万円) ※常備消防運営事務事業、災害予防及び応急対策事業
- 災害復旧費 (0万円 → 10億6324万円) ※災害復旧事業 (公共土木施設、農地及び農業用施設、林道、社会教育施設)
- 公債費 (6億3660万円 → 6億4855万円) ※臨時財政対策債等の元利償還金



一般会計予算 歳入総額 97億4,754万円

歳入 (主な増額内容)

※ () 内は、前年度予算→今年度予算

- 国庫支出金 (14億3850万円 → 20億492万円) ※災害復旧費負担金・補助金、プレミアム付商品券事業補助金
- 県支出金 (5億9629万円 → 6億6138万円) ※子どものための教育・保育給付費県費負担金、ひろしまの森づくり事業交付金、小規模崩壊地復旧事業補助金
- 地方交付税 (19億8700万円 → 21億6100万円) ※災害関連事業に係る特別交付税など

注目!

みんなのお金をどう使う?

ハザードマップ作成

熊野第一小学校区、第三小学校区のハザードマップ作成

1,712万円

防災行政無線デジタル化

デジタル化により、情報収集・伝達手段を確保

2億2,860万円

東部地域防災センター(仮称)整備

熊野第二小学校体育館、東公民館に代わる、東部地域の新たな防災拠点施設として整備

6,172万円

プレミアム商品券事業

非課税者及び3歳未満の子どもがいる世帯を対象に、プレミアム付商品券を販売

3,906万円

主要事業をピックアップ!

農地及び農業用施設災害復旧

平成30年7月豪雨により被災した農地、農業用施設の復旧

3億2,627万円

公共土木施設災害復旧

平成30年7月豪雨により被災した公共土木施設の復旧

7億1,555万円

小中学校体育館照明改修

熊野第四小学校、熊野東中学校体育館照明のLED化

1,200万円

小中学校ブロック塀改修

地震等で倒壊の可能性がある、熊野第一小学校・第三小学校、熊野中学校のブロック塀を改修

3,511万円

平成31年度予算審議

CHECK

3月13日から15日の3日間、議員全員で構成する予算特別委員会を開催し、平成31年度予算の審議を行いました。

主な質疑

【議員】
対前年度比で増となっているが、今後の事業予定は。

【町長】
「熊野町の魅力づくり」として始めた事業。ハーブ等の栽培が増え、熊野の特産品化ができればと考えている。

【議員】
対前年度比54%の減となっているが、その要因はなにか。

【住民課長】
個人番号カードを使ったコンビニ交付システム構築が終了

したため。

【議員】
対象学年を6年生まで拡大するとのことだが、確保に苦慮している支援員の増員及び報酬額の検討はしないのか。

【議員】
消費税が10月から10%になることに伴い、幼児教育無償化に関して、昨年9月の1、県・町が4分の1、

【議員】
消費税が10月から10%になることに伴い、幼児教育無償化に関して、昨年9月の1、県・町が4分の1、

【議員】
消費税が10月から10%になることに伴い、幼児教育無償化に関して、昨年9月の1、県・町が4分の1、

の1の負担割合であったが、町負担分の予算が計上されていないが。

【子育て・健康推進課長】
10月1日以降について、全額国費負担と伺っている。昨年同程度で予算計上しているが、制度が確定次第、補正等を検討する。

【議員】
県のモデル事業である「子どもの見守りネットワーク」の内容は。

【議員】
何らかの理由で社会から切り離され、行政の支援が届かない家庭、子育て支援が必要な家庭を、地域の事業所と連携して支援していくもの。

【議員】
小規模崩壊地復旧事業

【議員】
復旧予定箇所数は。

【建設部次長】
事業の対象となる町内7箇所を予定。地元負担金の関係で実施するかは未定。

【議員】
町道局部改良事業

【議員】
道路改良も道路維持も災害復旧が優先されるといふことで対前年度比減となっているが、地権者の了解が得られているものは早急に実施すべきでは。

【建設部次長】
地権者の意向を確認して進めていく。

【議員】
筆の里工房周辺整備事業

【議員】
完成後、毎年どれくらいの売り上げを見込んでいるのか。

【総務部長】
物販、軽食等の提供については、仮設による民間活力での対応等を図る。将来的には、観光戦略の練り上げ、収益事業施設の設置・経営主体、損益計算やマーケティングの必要性など、事業化検討に際し精査していく。

【総務部長】
これまで利用していた全国書画展覧会の事務所が移転した。今後の利用については、半年程度をかけて方向性を検討していく。

【議員】
社会体育施設管理事業

【議員】
災害時、町民体育館に経産省が空調設備を設置したが、空調用の電気代の計上がない。利用できないのか。

【危機管理監】
全面使用をしない場合の料金設定が課題となっているため、常時の使用を想定しておらず計上していない。大きな大会等での使用については、意向調査を行い検討していく。



～平成31年第1回熊野町臨時会（2月）～ 議会審議をピックアップ!

(数値については表記単位未満を四捨五入しています)

ピックアップ①

「熊野第一小学校東校舎（特別教室棟）大規模改造工事請負契約」の変更

仮設通路の設置、電気工事などの仕様変更に伴い、工事請負金額を147万円増額し、8441万円とする変更契約を専決処分したとの報告を受けた。

ピックアップ②

「選挙公報発行条例」を可決

立候補者の氏名、経歴、政見等を見て、有権者が投票する際の判断材料とすることで、選挙への関心を高めることを目的とした、熊野町議会議員及び熊野町長の選挙における選挙公報の発行に関する条例を可決

ピックアップ③

「熊野町立小学校空調設備設置工事請負契約」及び「熊野町立中学校空調設備設置工事請負契約」を可決

児童・生徒の学校生活における熱中症予防などの健康面への配慮や、意欲をもって学べる学習環境への改善を図ることを目的に、町内の小中学校への空調設備設置工事を行う契約締結について可決
○ 請負金額
・ 小学校 1億4634万円
・ 中学校 7668万円

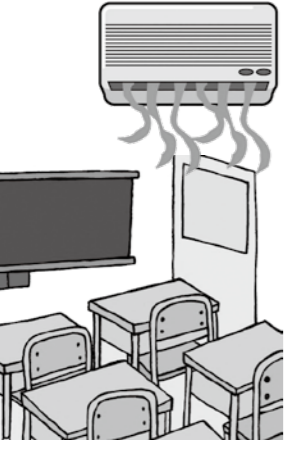
主な質疑

ピックアップ③

Q. エアコン及び室外機の設置場所は、最適な場所を考慮しているか。また、安全性は確認しているか。
A. 室外機の設置場所は、ベランダや犬走りとしており、危険性を考え柵で囲む。

Q. エアコン操作の管理はどうするのか。各教室での管理となれば、生徒が勝手に操作するなどのリスクも考えているか。
A. エアコン操作の管理については、職員室で集中管理を行う。

Q. コストの面から、エアコンによる暖房と、灯油によるストーブとの併用を考えているか。
A. 近隣の状況を確認したところ、エアコンとストーブを併用しているところもある。町でも、エアコンとストーブの利用状況を比較し、適切な使用方法を検討していく。



将来を厳ぐチェック!

3月定例会(3月12日開会) 町から諮問2件・議案22件、議会から報告1件
(数値については表記単位未満を四捨五入しています)

かけがえのない我が熊野町の

気になる4件をピックアップ

ピックアップ①

人権擁護委員の推薦を適任と判断(諮問)

○ 片川 光氏
○ 東 都茂江氏
※任期は、令和元年7月1日～令和4年6月30日

ピックアップ②

「使用料等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例」を可決

全庁的な使用料等の見直し実施に伴い、「熊野団地防災センター」の設置及び管理等に関する条例」ほか11条例に規定する使用料等を改正するための条例を可決
○ 使用料等の設定に当たって
・ 実際に行政サービスにかかるコストを算出し、統一的な基準により、利用者に適切な負担を求め、負担の公平性を図る。
○ 使用料
・ 29施設、125項目中、増額116項目、据え置き6項目、削除3項目
○ 手数料
・ 57項目中、増額1項目、据え置き56項目
※令和元年10月1日の施設使用等から適用



ピックアップ③

「熊野町印鑑条例の一部を改正する条例」を可決

平成31年3月25日に開始した、住民票等のコンビニ交付に関し、個人番号カードを利用して店舗内の端末機で「印鑑登録証明書」の申請及び受取りを可能とするための条例を可決

ピックアップ④

平成30年度一般会計補正予算(第5号)

歳入・歳出とも17億2526万円の減額
総額104億1190万円に

【主な内容】

(歳入) 災害関連事業等の事業執行見込みによる国庫支出金や県支出金、町債の減額
災害関連事業に係る特別交付税は増額
総務部門(2億5229万円減)：災害予防及び応急対策事業の防災行政無線デジタル化事業の継続費変更等
民生部門(5億3005万円減)：事業執行見込みによる災害廃棄物処理事業、災害救助事業経費等
建設部門(8億8556万円減)：事業執行見込みによる農地及び農業用施設災害復旧事業、急傾斜地崩壊対策事業経費等
教育部門(5736万円減)：事業執行見込みによる災害救助事業経費等

主な質疑

ピックアップ②

Q. 公共の福祉を考えれば、簡単に増額するのが良いのかという議論も必要だが、見直しにより増額となる使用料等をどう利用していくのか。
A. 平成29年度の実績で考えれば、約530万円の増額となる。一般財源として、施設の管理運営等に充当していく。

Q. 利用団体によっては、年間の使用料を計画的に積み立てるなど、年度当初に徴収計画を立てているところもあると思うが10月からの改正だと年度途中に会費の増額をしなければならぬといった問題が発生すると思うが。
A. 10月1日に消費税、地方消費税が増税されることに合わせて、10月1日の改正としている。利用者に混乱が起きないように広報等で周知し、理解を得るように努める。

Q. 公共施設を利用するにあたっては、減免措置を講じることがあると思うが、減免措置に変更はないのか。減免にも踏み込んでどうかと考えるが。
A. 今回の改正は、減免措置は対象外。

ピックアップ④

Q. 今回のような17億円余りの大規模な補正では、全員協議会等で事前の説明が必要だと思うが。
A. 極めて大きな額と認識している。今後は全員協議会等で説明するなど対応したい。

Q. 多額のマイナス補正だが、災害に関する繰越事業、規模を縮小した事業などの説明を。
A. 約17億円の減額のうち、豪雨災害の関係で約10億円を減額する。災害救助費やインフラ、土砂撤去などの災害復旧・復興に伴う予算について、最大値で計上していたが、事業の進捗に伴う不用額等について整理した。

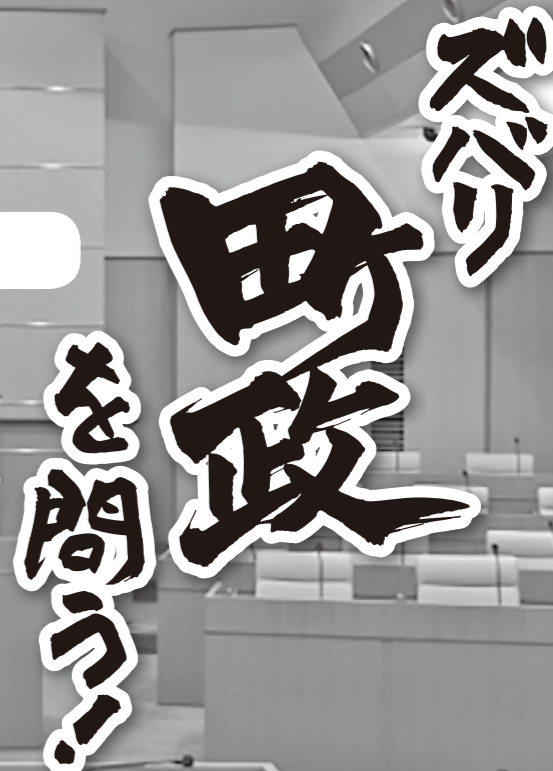
この10億円のほかに、防災行政無線のデジタル化事業については、事業期間を繰り延べたことに伴い、約2億3000万円減額する。
Q. 農地の復旧事業が4億6000万円減額となっているが、予算が厳しく対応ができないという答弁と矛盾しないか。
A. 農地の減額については、4月以降に発注せざるを得ないものなど、平成31年度予算に組み替えたものが大半である。

Q. 3月までに予定していた土木、農林に関する事業は何%程度実行できたのか。
A. 農地は発注したばかりで、完了したものは数%。道路、河川については概ね100%。

Q. 児童クラブ支援員の確保が難しいと聞いているが、支援員報酬が減額となっているのは、当初の見込みより支援員が確保できなかったからか。
A. 5年生まで対象学年を拡大したことに伴い、夏休みのクラスを増やしていたが、実際は常時クラスを増設することがなかったことによる減額である。

あなたが、気になる「質問」はありますか？

質問議員6名 質問9項目



皆さんの「へんじ」にかかわることを、議員が質問をしました。

子育て支援・教育	産業・観光・まちの魅力	安心・安全	公共施設管理・整備	その他の町行政
P11 乳児健診の体制強化を 熊野筆の将来は大丈夫か 諏訪本議員	P12 災害後の状況と今後の計画は 警戒区域の避難路は 立花議員	P13 防災・減災体制の強化を 熊野交番の建て替え計画は 沖田議員	P14 豪雨災害を受けて今後の河川管理は 東部地域防災センター建設計画の進捗状況は 民法議員	P15 豪雨災害支援金の使い道は 立花議員

※ 紙面の関係により、質疑の一部のみを掲載させていただいています。また、分かりやすい紙面にするために、趣旨が変わらない程度の編集を行っています。なお、熊野町議会のホームページ (<http://www.town.kumano.hiroshima.jp>) から、一般質問の全ての内容を視聴することができます。

子育て支援教育

Q 乳児健診の体制強化を



沖田ゆかり議員

A <子育て・健康推進課長>

医師や保健師、看護師、助産師との情報共有に努める。

【Q1】 乳幼児全戸訪問の現状と課題について伺う。

【A1】 生後4カ月までの乳児がいる全ての家庭を対象に、保健師が自宅を訪問し、乳児と母親の心身の健康状態や養育環境の把握、母乳・ミルク等の栄養相談、育児相談、要支援家庭に対する提供サービスの検討等を行っている。訪問率は96%。

【Q2】 乳児健診の現状と課題は。

【A2】 疾病及び発達等の心身障害やその他の異常の早期発見につなげるのと同時に、産婦の出産後の体調把握や、育児不安を軽減するための相談等を行っている。受診率は90%。

未受診者への一層の働きかけが必要である。



【Q3】 乳幼児全戸訪問で先天性疾患の疑いがあると判断された乳児の情報は、乳児健診の際に医師に提供されているのか。

【A3】 健診前に伝え、重点的に診ていただいている。

【Q4】 疾患の疑いがあると判断された乳児が健診時に見過ごされ手術を余儀なくされているが。

【A4】 今後、更に状態が正しく伝わるように努力していく。

産業観光まちの魅力

Q 熊野筆の将来は大丈夫か



諏訪本光議員

A <副町長>

後継者育成やイベント等の事業、筆文化の継承や情報発信等の支援を行っている。

【Q1】 平成29年度に熊野町商工会等が実施した国内筆市場の需要動向調査結果に対する町の受け止めは。

【A1】 最終報告によると書筆と画筆の需要の拡大は見込めない。化粧筆は生産額も順調に伸びている。となつている。概括的な傾向について、町の認識と共通している。今後、対応すべき行政課題については、積極的に取り組む。

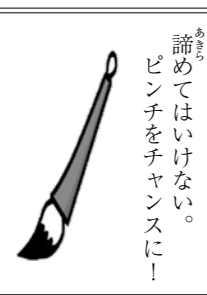
【Q2】 筆産業の振興に関して、町の発言トーンが下がっている。新たな取り組みも見えていない。

【A2】 対応すべき行政課題は何か。何をどのように取り組むのか。

【Q3】 なかなか難しい問題であるが、筆事業所、筆組合、商工会の方とも協議、検討して進めたい。

【A3】 調査結果で、生産数は、この30年間に、書筆は5分の1に、画筆は10分の1に減少している。関係者の努力により、生産額は2分の1程度に抑えている。この調査結果の活用を検討は。

【A3】 後退的な面もあるが、調査結果など、データに基づく関係者との協議を今後も進める。



諦めてはいけない。ピンチをチャンスに！

安心安全



時光 良造 議員

Q 災害後の状況と今後の計画は

A <町長>

国の災害査定を終え、設計審査等の手順を経て作業を進めている。

〔Q1〕 砂防ダム等の進捗は。

〔A1〕 緊急事業として砂防ダム5カ所、治山ダム8カ所予定し、順次地元等へ説明し、平成31年度末までに終える計画と伺っている。

〔Q2〕 河川の復旧状況は。

〔A2〕

県管理河川では二河川の護岸復旧工事が発注済みで、熊野川、三谷川についても順次発注予定と伺っている。町管理河川では、道路との兼用護岸を含む4河川が発注済み。

〔Q3〕 農地の土砂撤去についてはどうか。

〔A3〕

比較的被害の少ない箇所から農業者の意向を確認し進めている。

〔Q4〕 農地についても所有者が撤去した場合、事後償還できないか。

〔A4〕 現状は財政的に難しいが、課題等を整理していきたい。

〔Q5〕 防災重点ため池15カ所は、選定基準の見直しで増えると思うが。

〔A5〕

15カ所から120カ所程度になる見込みで、住民に広報等で周知する。

〔Q6〕 被害家屋の解体後の税の取り扱いはどうか。

〔A6〕

解体家屋に固定資産税はかからない。残った土地「被災住宅用地」は、引き続き住宅用地と見なし、2年間住宅用地の特例が適用される。

Q 警戒区域の避難路は

A <町長>

スムーズな避難行動のため、既存道路の拡幅や別ルート新設など、地区に見合った方法を検討する。

〔Q1〕 この度メディアを通じて避難路の整備が公表され、町としての懸念な取り組みに誠意を感じている。一方、これらの取り組みは関連地域の方にも詳細をお知らせしてほしい。

〔A1〕 大原ハイツ以外は、自治会や自主防災組織、土地所有者等と協議の整ったところから、可能な限り国費を活用して進めたい。具体的には、予算や土地提供者とのデリケートな問題もあり、今の時点での回答は控える。

〔Q2〕 今の答弁では「予算ありき」に聞こえる。本来、住民の安全を守ることに対し、自主防災組織を作ってもらってからのというは受け身

ではないか。具体的な箇所については複数箇所、考えているがこの場所での回答は控える。横方向の避難路については確かに拡幅オンラインではない。横方向が適切か、技術的に可能かも検証していかねばならない。すべてが横方向に出来れば理想だが、調査を進めていく必要がある。



立花 慶三 議員

Q 熊野交番の建て替え計画は

A <町長>

建て替えは来年度実施と伺っている。町は町全域を見据えた治安強化や町行政との連携の観点で踏まえるよう求めてきた。

〔Q1〕 役場前の町有地を県警が交番用地として使用するということが、どのような契約になるのか。また、現在の交番の跡地の使途は。

〔A1〕 関連条例等に基づき、30年以内の使用貸借契約を締結する予定である。跡地の使途は承知していない。

〔Q2〕 新しい交番は、相談に立ち寄る町民用の駐車場や相談室などが整備されるか。

〔A2〕 来客駐車場2台分と相談室が設けられ、警察官や交番相談員が相談に応じる。パトロール等で無人の場合は、窓口の電話機で警察との通話や緊急通報ができる体制がとられるものと理解している。

〔Q3〕 移転すれば初動対応が遅れるのではないかと、西部地域住民の不安に対する町の見解は。

〔A3〕 警察車両でのパトロールが大きな犯罪抑止力になることから、町全域でのパトロール強化を警察に要望する。町も青色防犯パトロールによる警戒、関係団体等との連携活動のほか、警察OBの巡回指導員による出前相談等を西部地域において実施するなど、町民の不安解消に努める。

〔Q4〕 新たな交番は県道に接するため、熊野らしい外観づくりがなされてもよいと考えるが。

〔A4〕 意見を踏まえ、町の立場から可能な範囲内で努力してみたい。

Q <沖田 ゆかり 議員>

防災・減災体制の強化を

A <危機管理監>

危機管理に関する研修等の受講や先進自治体との情報交換などを進めていく。

〔Q1〕 昨年の土砂災害発生時には全国から多くの支援物資が届いたが、全て被災者に提供されているのか。

〔A1〕 被災者に提供するとともに、なかには賞味期限が近いものもあり、廃棄処分したものと、町内施設イベントに提供したものがあ

〔Q2〕 町内10カ所の避難所全てに備蓄倉庫が設置されていないが。

〔A2〕 現在6カ所に分散して保管しているが、避難所となっている施設に備蓄物資を直接保管出来るよう調整する。



〔Q3〕 職員が災害対応や避難所運営に携わることにより、通常業務に遅れが生じ、町税の口座引き落としが2カ月分になり、周知不足のため、町民から多くの苦情を聞いているが。

〔A3〕 今回の経験を生かして、今後は事前に計画し、住民の周知にも怠りがないようにする。

〔Q4〕 職員は数年で異動するため、町内の特徴を熟知した防災の専門職員を育成することが必要だと考えるが。

〔A4〕 危機管理のプロである自衛官OBの採用を考えている。来年、もしくは再来年には専門職員を採用したい。



民法 正則 議員



竹爪 憲吾 議員

豪雨災害を受けて今後の河川管理は

〈町長〉

町管理河川、16 河川、63 箇所の被害箇所の早急な復旧を図っていく。

【Q1】 崩れた護岸の整備現状と今後の予定は。

【A1】 被災直後に大型土のうなどで仮復旧。護岸復旧の予定は、県管理河川は順次発注され、町管理では4河川の工事を発注済。これ以外の箇所も順次発注する。

【Q2】 川底に堆積した土砂の取り除きの予定は。

【A2】 県管理の二級河川では、県が実施箇所の選定作業を行っている。町管理の石風呂川や道上川などは応急浚渫作業を既に終わっている。

【Q3】 河川の氾濫に備えるために水位計や監視カメラ等の積極的な策を講じる予定は。

【A3】 二級河川の氾濫が予

想される箇所に水位計を設置するよう、県に要望している。

【Q4】 護岸整備の際、狭い川幅を広げる計画は。

【A4】 災害復旧の工事は、災害前の状態に戻す工事であるため難しい。

【Q5】 今後の対策として、災害時に対策本部となる庁舎付近の危険箇所の拡幅を早期に望むが。

【A5】 課題が多く、まず適切な維持管理に努める。

【Q6】 河川を監視するカメラの設置は。

【A6】 情報収集し、調査研究していく。

その他の町行政

Q 〈立花 慶三 議員〉

豪雨災害支援金の使い道は

A 〈町長〉

使途を明確にするため、全額を「筆の里づくり基金」へ積み立て、住民による防災・減災の取り組みを加速させるような事業に活用する。

【Q1】 支援金の受付は、いつから始めて、どのように説明してきたのか。

【A1】 支援金の受付は「ふるさと納税」、「郵便局口座振込」、「支援金箱等への直接寄付」の3方法で行っている。「ふるさと納税」は7月9日、「郵便局口座」は7月18日に開設し、町ホームページへ掲載した。

【Q2】 支援金と義援金の違いが分かりにくい。義援金が被災者に届くには時間がかかると思っていたが、支援金より先に配分されたのはなぜか。

【A2】 義援金は現在第3回まで配分されている。支援金については災害弔慰金、見舞金として町の第1回支給分を8

月10日に支給した。支援金の額は、1月末現在9419万4216円で、全額を基金に積み立て、それぞれの施策に充当する。実際には被災者には早くから届けられた形になっている。

【Q3】 支援金の活用方針として、「被災者支援及び生活再建支援に資する事業」、「住民による防災・減災のまちづくりに資する事業」、「防災・減災対策ソフト事業」に充当することとしている。来年度以降も検証結果を踏まえ、災害に強いまちづくりの方向性に沿った施策を進めるために大切に活用する。

公共施設管理・整備

Q 〈民法 正則 議員〉

東部地域防災センター建設計画の進捗状況は

A 〈町長〉

平成33年6月の開館に向け、設計業務の公募型建築プロポーザルを実施している。

【Q1】 東部地域健康センターに入浴設備があるが、新設する東部地域防災センターにも入浴設備を整備するのかが。

【A1】 長期避難生活に必要な不可欠な機能として、500人程度の収容を想定し、シャワー室を設置する。防災訓練、避難訓練等で使用するほかは、平時には使用しない方針である。

【Q2】 浴室を廃止した町民会館、浴室のある西部地域健康センターが区域内にあるくまのみらい交流館にもシャワー室を設置するのかが。

【A2】 中央地域及び西部地域の防災拠点施設として、両施設にもシャワー室を設置する方針である。

【Q3】 東公民館より大きい施設を計画しているが、今後の利用見込みによるものか、災害時を踏まえてのものか。

【A3】 東部地域防災センターから15キロメートル圏内の土砂災害警戒区域人口や昨年の豪雨時の避難率を基に施設規模を設定し、災害に備えることとした。

【Q4】 ペット同伴者用の機能を持たせるといことだが、動物が苦手、あるいは、動物アレルギーの避難者への配慮はどうするのかが。

【A4】 公募型建築プロポーザルにおいて、ペット同伴者に対応できる機能の提案も求めている。配慮するよう努める。

永年の功績により受賞！ ～自治功労者等表彰～

「平成30年度自治功労者等表彰式」が、2月21日にパルテ・ザ・スタイル・オブ・ウェディングで開催されました。本議会からは、町議会議員として永年にわたり在職し、地域振興と住民福祉の向上に貢献された山野 千佳子議員と久保岡 逸郎議員が、議員在職27年以上として、全国町村議会議長会会長から表彰を受けられました。受賞おめでとうございます。



山野千佳子議員



久保岡逸郎議員



全表彰者を代表して謝辞を述べられる山野議員

今月の表紙

「熊野ソフトボールスポーツ少年団」練習の様子（熊野第三小学校6年永谷歩夢くん）

現在、呉地区少年ソフトボール連盟に加盟しており、熊野第一小から第四小の4校全ての小学校から24名の子ども達が在籍し活動しています。土曜午前第四小、日曜午前第三小で練習をしています。更に、月曜と水曜は第三小でナイター練習も行い、日々練習に取り組んでいます。

ソフトボールを通じ、体力づくりや「あいさつ」などの礼儀も指導していきます。県大会や中国大会に出場し、U-15日本代表にも選出されるなど、目標に向かって練習や試合を頑張っています。ぜひ見学や体験に参加してください。

保護者代表 染川 博昭
電話 854・2767

熊野町議会災害対策特別委員会 最終報告

平成30年8月22日の8月臨時会において設置された、熊野町議会災害対策特別委員会の荒瀬穂積委員長から、委員会に付託された件の調査、研究を終了したことが次のとおり報告されました。

熊野町議会災害対策特別委員会においては、平成30年7月豪雨による災害を踏まえ、自然災害発生時に議員間において被災状況等の情報を共有し、住民の安全・安心の確保等、熊野町の将来に向けたまちづくりに資することを目的に、平成30年9月6日から平成31年3月6日の間、合計8回にわたり委員会を開催し、議員間における確認事項や町への要望事項など調査及び研究を行いました。

報告事項（要約）

（1）議員間における確認事項

- ・議員は、災害が発生しそうなとき又は災害が発生したときにおいては、まず自らの命を守り、その上で議会及び議員に求められる対応が図れるよう万全を期すこと。
- ・災害発生時、議員は、本委員会で定めた「熊野町議会における災害発生時の対応要領」により対応し、情報共有等に努めること。また、要領に沿った行動がとれるよう、事前に災害発生時にとるべき行動を想定するなど、対応について理解すること。
- ・近隣市町議会と連携し、被災状況及び復興計画の共有を図ること。

（2）町への要望事項 ～全町民が教訓として共有し、永久に後世に受け継ぐことを願って～

<短期的に>

- ・雨量計、防災カメラ等、可能な設備の整備、町独自又は各機関との連携などによりきめ細かな情報収集をし、人命最優先のうえ、発災前に避難勧告を発する等、町民の早期避難誘導に努めること。

<中期的に>

- ・ハザードマップ、気象予警報、その他避難行動に資する情報を町民に周知徹底すること。
- ・特に土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）や土砂災害警戒区域（イエローゾーン）内に居住している町民にはその危険性を十分認識するよう取り図らうこと。
- ・災害弱者を考慮した自主防災活動の誘導と、そのためのリーダー育成に努めること。
- ・町職員は町民の避難誘導や避難所の開設、また、発災後の避難所の運営などにより、業務、住民サービスの低下にならないよう日ごろから意識・検討すること。

<長期的に>

- ・盆地である熊野町は、四周に土砂災害警戒区域（イエローゾーン）があり、自然災害に弱いことが露呈した。平成30年7月豪雨から学んだ様々な教訓を整理蓄積し、課題を常に議論し、100年先を見据えた自然災害死「0」のまちづくりに取り組むこと。

次の定例会は

6月11日(火曜日)

開会を予定しています。

議会だより題字

小田原正龍さん

表紙写真

輝け！熊野町スポーツ少年団
(熊野ソフトボールスポーツ少年団)

▶新メンバーの8人



新たなメンバーで議会広報特別委員会がスタートします。
住民の皆さまに、議会の様子を分かり易く、そして開かれた町議会を目指して「議会だより」の編集に努めてまいります。

あ
と
が
き